

令和三年六月十日提出  
質問第一八四号

トランプ米国大統領の訪日における諸行事の経費負担に関する質問主意書

提出者 森山浩行

## トランプ米国大統領の訪日における諸行事の経費負担に関する質問主意書

衆議院議員森山浩行君提出トランプ米国大統領の訪日における諸行事の経費負担に関する質問に対する答弁書（内閣衆質二〇一第八一号）の「二二について」において、「令和二年四月三十日までに精算を終了する。」と回答されていることから、次の通り質問する。

一 当該精算が終了している場合、次の各質問について改めてお答え願いたい。

1 令和元年五月二十五日より二十八日のトランプ大統領訪日に係る経費は全て政府の負担によるものか。また、その経費の金額と内訳を示されたい。

2 1のトランプ米国大統領訪日に係る経費のうち政府の負担によらないものがあれば、その金額と内訳について政府の承知するところを示されたい。

3 「安倍総理大臣とトランプ米国大統領とのゴルフ」に係る経費の金額と内訳を示されたい。

4 「安倍総理大臣夫妻とトランプ大統領夫妻との非公式夕食会」に係る経費の金額と内訳を示されたい。

5 今回のトランプ米国大統領訪日に係る経費負担の妥当性について政府の見解を示されたい。

二 当該精算が終了していない場合、「令和二年四月三十日までに精算を終了する。」と回答されたことを踏まえ、当該精算が終了していない理由を明らかにされたい。

右質問する。